

■兵庫県支部だより

平成27年5月31日

阪神エリア

「尼崎市と特定非営利活動法人兵庫県防災士会との防災にかかる協力に関する協定」の締結式が5月28日行われ、毎日新聞と読売新聞に掲載されました。



防災協定を締結し、握手を交わす稲村和美・尼崎市長(右)と大石伸雄・県防災士会理事長
＝尼崎市の尼崎市役所で

2015.5.30 M

県防災士会と協定

尼崎市 平常時から連携強化

尼崎市とNPO法人兵庫県防災士会はこのほど、災害発生時だけでなく、平常時から連携を深めて地域の防災力を高めようと、「防災協力に関する協定」を締結した。兵庫県防災士会が自治体と協定を結ぶのは初めてという。

防災士とは、防災について啓発したり、災害時に救援活動に従事できるリーダー役のことで、NPO法人「日本防災士機構」が資格認定する。県防災士会などによると、県内の資格取得

者は2949人(4月現在)いるが、県防災士会に登録して実際に活動しているのは、約350人ととまるといふ。このため、より多くの資格取得者の参加を促し、地域の防災活動に貢献してもらおうと市に相談し、協定を結ぶことになった。

協定では平常時の活動に重点を置く。市の依頼を受け、県防災士会が防災講座を開いたり、自治会などでつくる「自主防災会」がすすめる防災マップ作りを指導したりする。災害発生時には、避難所の運営などで指揮を執る。

28日にあった協定式で、稲村和美市長は、「お

互いに役割分担し、地域の防災力を高めていきたい」とあいさつ。大石伸雄理事長は「平常時から行政と連携することで、防災士の活動の幅を広げ、緊急時にはしっかりと対応したい」と話した。

【生野由佳】

2015年(平成27年)5月31日(日曜日)

読売

毎日

産経



協定書を交わす大石理事長(左)と稲村市長(尼崎市で)

尼崎市 防災力高める

NPOと協定 講座、訓練に専門家

尼崎市は防災、減災活動を進めるため、NPO法人「県防災士会」と防災協力に関する協定を締結した。防災講座や避難訓練などで緊密に連携していく。

防災士はNPO法人「日本防災士機構」認定の資格を持つ防災の専門家。協定により、市は県防災士会に協力を要請しやすくなり、同会は地域の防災活動の中で指導、助言を円滑に行えるようになるなど、防

災士の知識や技能を生かす機会が増えると期待される。

28日に市役所で行われた締結式で、同会の大石伸雄理事長は「防災は普段からの協力態勢が重要。市民のためになる協定にしていきたい」と述べた。稲村和美市長は「専門的知識を持つ方々に協力いただけるのは心強い。地域の防災力を一層高めたい」と話していた。